



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 太 洋 物 産 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 松島 伸介

(コード番号：9941 東証スタンダード)

問合せ先 総務部 部長 井坂 勇登

電話：03-5946-8000

取締役の職掌変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の職掌変更を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社取締役の職掌変更（2026 年 9 月 30 日付）

氏名	新	旧
ほりえ たかふみ 堀江 貴文	取締役（業務執行取締役）	社外取締役

2. 変更の理由

堀江貴文氏は、当社の社外取締役に就任されて以降、当社の事業領域において、新たな商材の発掘、事業展開に関する提言及び顧客候補となる企業等の紹介を行うなどの貢献をしております。また、2026 年 6 月 30 日開催の当社臨時株主総会での承認を経て当社が子会社化いたしました株式会社いちごホールディングス（以下、「I H 社」といいます。）が展開する宅配ピザ事業においても、業務の D X 化や収益の最大化を目指した協議・検討にも積極的に助言をいただいております。しかしながら、I H 社との協業による食材供給の最適化、商品開発の共同推進、物流機能の効率化等により、原価競争力および収益性の向上が期待される一方で、当社が株式交換基本契約を締結した 2026 年 4 月 24 日以降、株式交換の効力発生日となる 2026 年 7 月 1 日までの間において、I H 社内において、本来当社が報告を受けるべき事項である、当初の事業計画の想定を上回る一時的な費用の支出及び固定費負担等が生じていたことについて報告がなされておらず、また、I H 社の要職にあたる人物の辞任などを鑑み、I H 社の今後の事業戦略等や投資採算性について改めて検討した結果、当社としては、I H 社の株式を譲渡し当社の経営資源を宅配ピザ事業以外の事業領域に重点的に配分することが当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断し、I H 社の全株式を譲渡することによって宅配ピザ事業から早期に撤退することを決定しました。

このような状況において、宅配ピザ事業に代わる新たな事業領域の開拓や新たな商材の発掘を迅速に進めること、また、当社の既存事業の成長にドライブをかけていくためには、堀江氏に、より多くの時間的リソースを当社での活動に割り当てていただき、従業員へ経験やノウハウを伝達していただくだけでなく、教育や人材育成にも携わっていただくことによって当社全体の知識・能力の底上げを図るべきと考えております。また、堀江氏自らが業務執行における責任と権限を持ち、個人ではなく組織を率いて活動していただくことが望ましいと判断したことから、当社から職掌の変更を提案し、受諾をしていただきました。

以 上